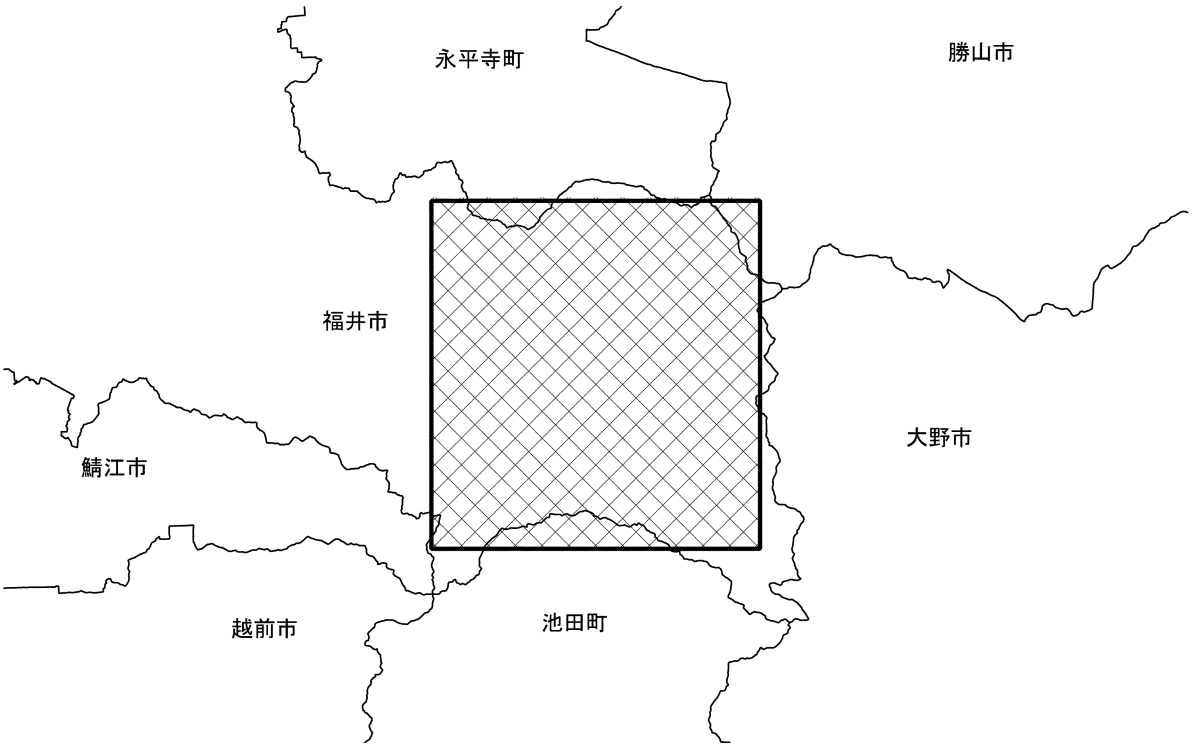
福井地区



公　　告

諸　事　項

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年７月27日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	NTTDATA Hong Kong Limited
本店の所在地	中華人民共和国香港特別行政区英皇道1063号７Ｆ
登録番号	関東（ク）第156号
営業廃止年月日	令和８年５月31日

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者のうち、法第35条の17の12第２号によりクレジットカード番号等取扱契約の締結に係る業務を廃止したことが判明したので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年７月27日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	株式会社ピー・ピー・エム
本店の所在地	東京都港区新橋２―19―４
登録番号	関東（ク）第137号
営業廃止年月日	令和８年７月２日

登録包括信用購入あっせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第34条の４の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年７月27日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	ちば興銀カードサービス株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市中央区本千葉町４番５号
登録番号	関東（包）第20号
営業廃止年月日	令和８年６月11日